

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	北海道看護専門学校
設置者名	学校法人札幌青葉学園 理事長 岸野 雅方

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	945時間 37単位	240時間 9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.hokkaido-kango.ac.jp/disclosure/ ※実務教育科目の一覧表参照
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	北海道看護専門学校
設置者名	学校法人札幌青葉学園 理事長 岸野 雅方

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.hokkaido-kango.ac.jp/disclosure/>
※設置者の理事（役員）名簿参照

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	学校法人平成医療学園 理事	2025.5～ 2029.6	学生募集・広報
非常勤	学校法人平成医療学園 理事	2025.5～ 2029.6	学校運営
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	北海道看護専門学校学校
設置者名	学校法人札幌青葉学園 理事長 岸野 雅方

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>【授業計画(シラバス)の作成課程】 授業を担当している教員ごとにシラバスを作成。 教務で取りまとめ、点検後に印刷・製本及び電子データ作成。</p> <p>【授業計画の作成・公表時期】 毎年度シラバスを作成し、入学時に1年生全員にシラバスを配布。 2、3年生に関しては変更がある場合、変更箇所を印刷し配布。 4月にホームページ上で公表。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>https://www.hokkaido-kango.ac.jp/disclosure/ ※シラバス参照</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>成績評価は、授業科目ごとに、学科・実習終了ごとに行う筆記試験、口答、実技、その他の審査及び出席状況に基づき行い、単位の認定は、その結果に基づいて校長が単位・卒業認定会議を経て行う。</p> <p>授業科目の成績評価は、1科目100点を満点として、秀(90点以上)、優(80点以上89点以下)、良(70点以上79点以下)、可(60点以上69点以下)及び不可(60点未満)とし、可以上を合格とする。</p> <p>授業の出席時間数が各授業科目の時間数の3分の2に達しない者は、当該授業科目の評価を受けることができない。ただし、臨地実習以外の授業科目について、その理由が正当なものであり、校長が必要と認めた補習を行ったものについては、この限りではない。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>【客観的な指標の算出方法】</p> <p>GPAの値は、GPを秀を4、優を3、良を2、可を1、不可を0とし、評価を受けた授業科目のGPにその授業科目の単位数を乗じ、その合計を履修した履修科目の単位数の合計で除して算出する。</p> <p>【客観的な指標の適切な実施状況】</p> <p>学年毎に上記同様算出し、成績の分布状況を把握する。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>https://www.hokkaido-kango.ac.jp/disclosure/</p> <p>※成績分布状況資料参照</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本校に3年以上在学し、所定の授業科目を履修し、所定の単位を修得した学生に対しては、単位・卒業認定会議を経て校長が卒業を認定する。</p> <p>単位・卒業認定会議は、校長、副校長、教務部長、教務主任、実習調整者、事務長及び校長が指名する教職員をもって構成する。</p> <p>これらについて、学生便覧にて周知している。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>https://www.hokkaido-kango.ac.jp/disclosure/</p> <p>※卒業の認定方針の策定参照</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	北海道看護専門学校
設置者名	学校法人札幌青葉学園 理事長 岸野 雅方

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.hokkaido-kango.ac.jp/disclosure/ ※貸借対照表参照
収支計算書又は損益計算書	https://www.hokkaido-kango.ac.jp/disclosure/ ※収支計算書参照
財産目録	https://www.hokkaido-kango.ac.jp/disclosure/ ※財産目録参照
事業報告書	https://www.hokkaido-kango.ac.jp/disclosure/ ※事業報告書参照
監事による監査報告（書）	https://www.hokkaido-kango.ac.jp/disclosure/ ※監事による監査報告書参照

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3090/107 単位時間/単位	2055/84 単位時間 /単位	単位時間 /単位	1035/23 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240人		239人	0人	22人	66人	88人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>【授業計画（シラバス）の作成課程】 授業を担当している教員ごとにシラバスを作成。 教務で取りまとめ、点検後に印刷・製本及び電子データ作成。</p> <p>【授業計画の作成・公表時期】 毎年度シラバスを作成し、入学時に1年生全員にシラバスを配布。 2、3年生に関しては変更がある場合、変更箇所を印刷し配布。 4月にホームページ上で公表。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>成績評価は、授業科目ごとに、学科・実習終了ごとに行う筆記試験、口答、実技、その他の審査及び出席状況に基づき行い、単位の認定は、その結果に基づいて校長が単位・卒業認定会議を経て行う。 授業科目の成績評価は、1科目100点を満点として、秀（90点以上）、優（80</p>

<p>点以上89点以下)、良(70点以上79点以下)、可(60点以上69点以下)及び不可(60点未満)とし、可以上を合格とする。</p> <p>授業の出席時間数が各授業科目の時間数の3分の2に達しない者は、当該授業科目の評価を受けることができない。ただし、臨地実習以外の授業科目については、その理由が正当なものであり、校長が必要と認めた補習を行ったものについては、この限りではない。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>本校に3年以上在学し、所定の授業科目を履修し、所定の単位を修得した学生に対しては、単位・卒業認定会議を経て校長が卒業を認定する。</p> <p>単位・卒業認定会議は、校長、副校長、教務部長、教務主任、実習調整者、事務長及び校長が指名する教職員をもって構成する。</p> <p>これらについて、学生便覧にて周知している。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>3年間の学校生活、学習面を継続的に把握し、サポートするために実習調整者および講義調整者を設け、クラス担任・国家試験対策担当教員との連携を強化し、学習を支援している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
78人 (100%)	0人 (%)	74人 (95%)	4人 (5%)
(主な就職、業界等) 病院			
(就職指導内容) 就職ガイダンスの実施、求人情報の公開、個別相談を実施している。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 看護師国家試験受験資格			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
242人	6人	2.5%
(中途退学の主な理由) 進路変更のため		
(中退防止・中退者支援のための取組) 問題解決の為、学生および保護者との面談を行っている。 学費未納による除籍者の復籍を学則に定めている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科 (1年次)	200,000 円	750,000 円	650,000 円	その他の内訳 実習費：250,000 円 施設設備費：400,000 円
(2年次)	円	750,000 円	700,000 円	その他の内訳 実習費：300,000 円 施設設備費：400,000 円
(3年次)	円	750,000 円	700,000 円	その他の内訳 実習費：300,000 円 施設設備費：400,000 円
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.hokkaido-kango.ac.jp/disclosure/ ※自己評価結果参照		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
自己評価結果の客観性・透明性を高めるとともに、関連する医療機関・企業・団体、卒業生、保護者など、学校と密接に関係する者の理解促進を図り、継続した連携協力体制を確保するため、業界関係者、卒業生、保護者等学校関係者から規定に基づき選任した委員による「学校関係者評価委員会」設置し「学校関係者評価」を実施する。当該委員会の委員の助言、意見などの評価結果を学校運営等の改善に活用する。評価結果と改善への取り組みを広く社会に公表し、適切に説明責任を果たす。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
医療法人社団研仁会 北海道脳神経外科記念病院 看護部長	2025年4月1日～ 2027年3月31日	企業等委員
医療法人溪和会 江別病院 看護部長	2025年4月1日～ 2027年3月31日	企業等委員
樋爪昌之公認会計士事務所 所長	2025年4月1日～ 2027年3月31日	企業等委員
社会福祉法人北海道社会事業協会 函館病院 看護師	2025年4月1日～ 2027年3月31日	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.hokkaido-kango.ac.jp/disclosure/ ※学校関係者評価結果参照。(実施後公表)		

第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）

<https://www.hokkaido-kango.ac.jp/disclosure/>

※当該学校に係る情報参照。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H101310100405
学校名 (〇〇大学 等)	北海道看護専門学校学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人札幌青葉学園 理事長 岸野 雅方

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等 (内数) ※家計急変による者を除く。		48人 ()人	44人 ()人	49人 ()人
内 訳	第Ⅰ区分	27人	21人	
	(うち多子世帯)	()人	()人	
	第Ⅱ区分	12人	17人	
	(うち多子世帯)	()人	()人	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	(うち多子世帯)	()人	()人	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	一人	一人	
区分外 (多子世帯)	0人	0人		
家計急変による 支援対象者 (年間)				0人 (0)人
合計 (年間)				49人 ()人
(備考) 第Ⅳ区分 (多子世帯) は、すべて多子世帯ではない第Ⅳ区分の奨学生数を記載している。				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律 (令和元年法律第8号) 第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分 (理工農) とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令 (令和元年政令第49号) 第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	一人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当)	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）	
年間	0人
前半期	人
後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。